

資料1 札幌市奨学金

◎札幌市奨学基金(直近5年間)

年 度	年度当初の基金残高 (千円) A(=前年度末)	寄付件数 (件)	基金収入 (千円)		基金取崩し (千円) D	年度末の基金残高 (千円) E(=A+B+C-D)
			寄付金 B	その他 C		
平成30年度	2,001,214	54	20,501	156		2,021,871
令和元年度	2,021,871	143	139,251	135		2,161,257
令和2年度	2,161,257	459	45,299	1,162	※ 17,170	2,190,548
令和3年度	2,190,548	2,214	74,345	0	※ 17,842	2,247,051
令和4年度	2,247,051	3,907	162,999	130	※ 20,407	2,389,773

運用利率 (%)	運用収入 (千円)
0.903%	17,906
0.878%	17,625
0.866%	17,554
0.841%	18,435
0.825%	18,420

◎小竹正剛奨学基金(直近5年間)

	年度末の基金残高 (千円)	運用利率 (%)	運用収入 (千円)
平成30年度	800,001	0.903%	7,220
令和元年度	800,001	0.878%	7,028
令和2年度	800,001	0.866%	6,928
令和3年度	800,001	0.841%	6,728
令和4年度	800,001	0.825%	6,601

札幌市奨学基金と小竹正剛奨学基金については
積み立てた寄附金自体の取り崩しは行わず、
運用収入のみを奨学金支給に充てています。

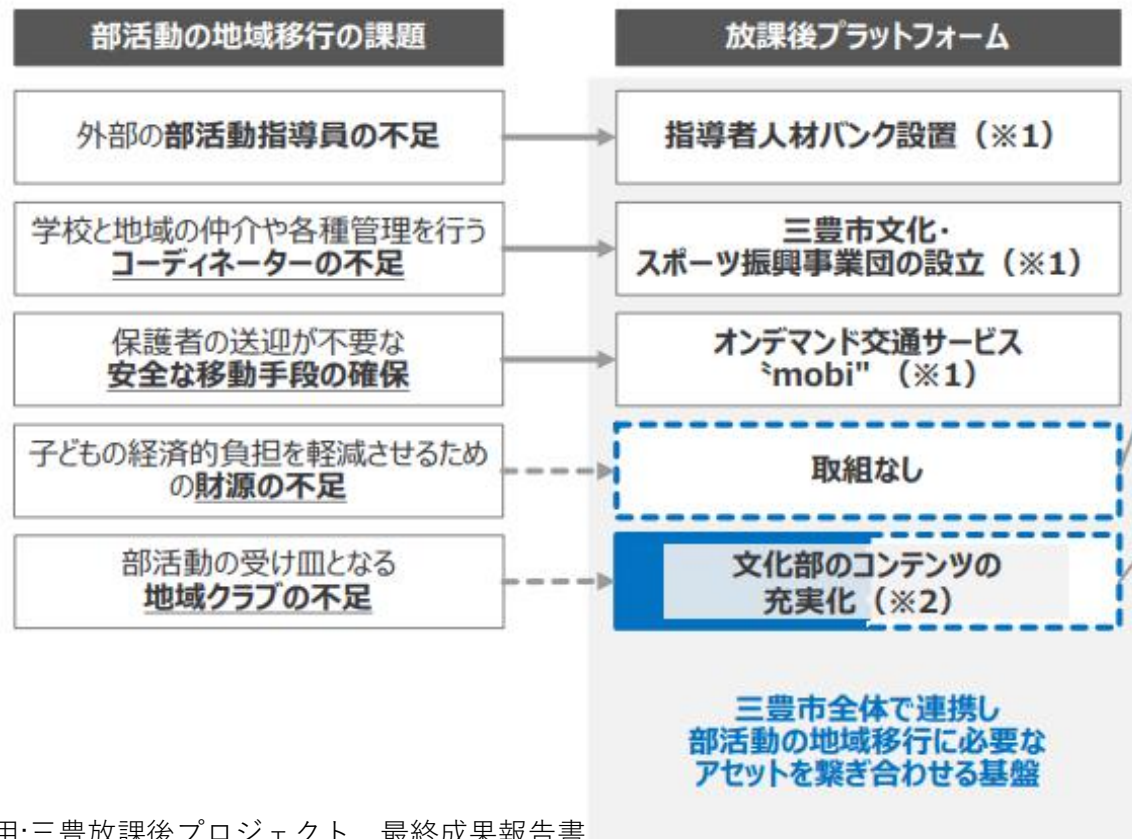
資料2 三豊市の事例

2. 背景と目指す姿

背景

- 三豊市では市内にある公立中学校7校において**休部や廃部が相次いでいる**（平成22年度 75部活動 → 令和4年度 6部が廃部、22部が廃部危機）
- 子どもが希望する競技や活動に取り組めない状況等に対して、より幅広い選択肢を用意すべく、部活動の地域移行を「子どもたちの放課後改革」として位置づけて、部活動の地域移行に資するサービスやアセットの整備を進め、全国的にも先進的な取り組みとなっている。**
- 部活動の地域移行を更に進めるべく、**新規のサービスやアセットをつなぎ合わせ、地域内や学校間でのリソースシェア、機能統合を促す「放課後プラットフォーム」の構築が進んでいるが、学校部活の受け皿となる地域クラブの不足や多様な学びの機会を子ども全員に届けるための財源確保が課題として残っており、本事業ではこれら課題の解消に向けた施策に取り組む。**

部活動の地域移行の課題と三豊市の取組



本事業で目指す姿：地方における部活動地域移行の「型」作り

実施内容① 経済的負担を軽減する「基金」と「みとよ放課後クーポン」制度設計

- ①-1：「放課後プラットフォーム」基金の設置に向けた仕組みづくり
 - 調達した資金を基金運用し、運用益を「放課後プラットフォーム」の運営費や受益者負担軽減に充当する仕組みの設計、実現可能性調査を実施する
- ①-2：「みとよ放課後クーポン」の導入に向けた仕組みづくり・アンケート調査
 - 経済的な負担をより軽減できる制度設計を進めるべく、地域クラブへの参加を可能にする「みとよ放課後クーポン」に関するアンケート調査や制度設計を進める

実施内容② 地域活動となる「みとよフューチャーズ」の立ち上げ

- 運動系の部活動において、学校部活動の受け皿となる地域クラブが不足している状況下、地域クラブの多様化を進める

！ 既に取り組んでいる内容

（※1）本提案者である三豊市文化・スポーツ振興事業団は、野球部や吹奏楽部等の**既存の部活動に対し、人材バンクからの指導者配置や、交通サービス提供を行う等、本事業とは別の実証に取り組んでいる。**

（※2）個人毎に設定したテーマでプロジェクトを立ち上げ、とことん探究する地域クラブ「みとよ探究部」の活動が2年目に入り、その他にも**新規性やクリエイティブさを重視した「メタバース部」「SNS部」「映画部」**等、文科系の地域クラブの創設が進んでいる。

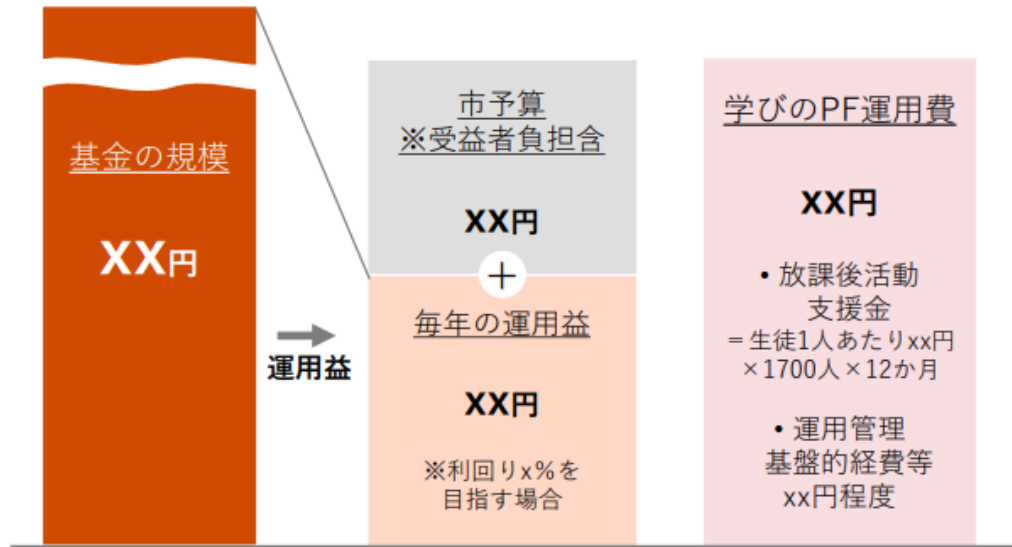
資料3 三豊市の事例

4. 実証内容詳細① 基金の設置に向けた仕組みづくり (1/4)

基金立ち上げプロセスの洗いだし – 想定する持続的な財源確保スキームの検討 –

- 公開情報調査等を基に、持続的な財源確保のイメージとストラクチャのベースを検討。本スキームでは、欧米諸国で主流な大学基金（エンダウメント）モデルをベースとし、企業から集めた拠出金や寄付金を元手に一定の利回りで運用した場合の運用益を、学びのPFに要する費用へ充当することを想定。

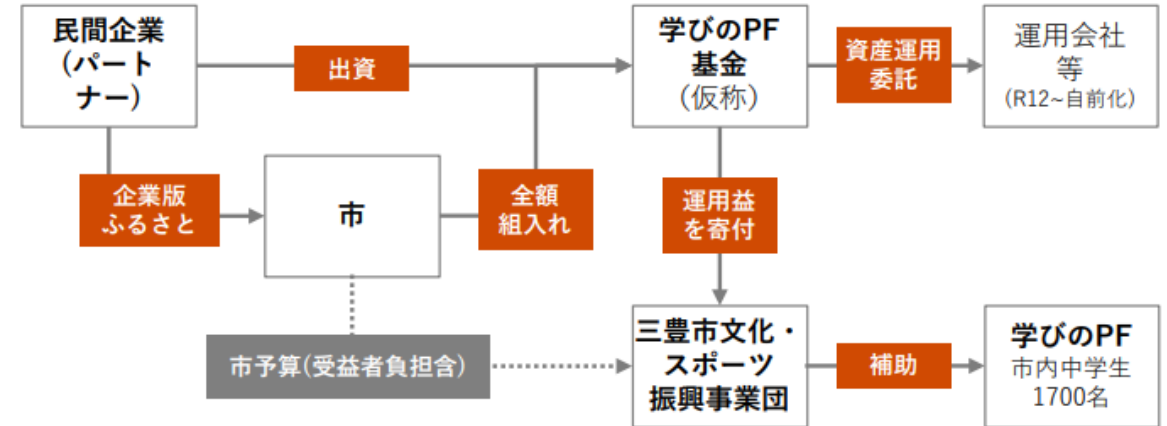
持続的な財源確保のイメージ



企業から集めた拠出金や寄付金を元手にストック型の「学びのPF基金」を設置し、一定の利回りで運用した場合の運用益と、受益者負担や市予算等の公民からの拠出金を合わせて、学びのPFに要する費用として充当することを想定。

※なお調達金額の達成度合いに応じて公民からの拠出金ポートフォリオを検討

ストラクチャ概要



民間企業による出資金／ふるさと納税が、学びのPF基金（仮称）にプールされ、基金での資産運用により創出された運用益が学びのPF管理団体である三豊市文化・スポーツ振興事業団に寄付、その寄付金が生徒に支給されるストラクチャである。

資料4 港区版ふるさと納税 寄付件数・金額

(1) 令和5年度寄付件数、寄付金額（令和6年2月末現在）

寄付の活用先	寄付件数			寄付金額（単位：円）		
	区民	区外	合計	区民	区外	合計
①産業・地域振興・観光分野	0	1	1	0	2,000	2,000
②防災・生活安全分野	0	1	1	0	10,000	10,000
③保健福祉・健康分野	3	0	3	140,000	0	140,000
④環境分野	0	0	0	0	0	0
⑤子育て・教育分野	1	0	1	3,000	0	3,000
⑥街づくり分野	0	0	0	0	0	0
⑦新型コロナウイルス感染症への取組	0	0	0	0	0	0
⑧みなとパートナーズ基金	0	1	1	0	10,000	10,000
⑨文化芸術振興基金	1	0	1	200,000	0	200,000
⑩港区奨学基金	2	1	3	57,500	30,000	87,500
⑪区政全般	3	1	4	1,620,000	5,000	1,625,000
⑫団体応援寄付金	104	865	969	151,943,000	370,447,836	522,390,836
合計	114	870	984	153,963,500	370,504,836	524,468,336

資料1 宿泊税導入事例について

自治体	東京都	大阪府	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	福岡県	北九州市	長崎市																																																						
導入	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1	H31.4.1	R1.11.1	R2.4.1	R2.4.1	R2.4.1	R5.4.1																																																						
課税客体 (宿泊行為)	旅館・ホテル	旅館・ホテル 簡易宿所 特区民泊の民泊 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 特区民泊の民泊 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 特区民泊の民泊 民泊新法の民泊	旅館・ホテル 簡易宿所 民泊新法の民泊																																																						
税率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円以上 1.5万円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1.5万円以上</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	1万円以上 1.5万円未満	100円	1.5万円以上	200円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7千円以上 1.5万円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1.5万円以上 2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	7千円以上 1.5万円未満	100円	1.5万円以上 2万円未満	200円	2万円以上	300円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上 5万円未満</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>5万円以上</td> <td>1,000円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	2万円未満	200円	2万円以上 5万円未満	500円	5万円以上	1,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	2万円未満	200円	2万円以上	500円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊料金</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table>	税率		宿泊料金	2%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2万円未満</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>450円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	2万円未満	150円	2万円以上	450円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1泊</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>	税率		1人1泊	200円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人1泊</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>	税率		1人1泊	150円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊料金</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1万円未満</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>1万円以上 2万円未満</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>2万円以上</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金	税率	1万円未満	100円	1万円以上 2万円未満	200円	2万円以上	500円
	宿泊料金	税率																																																													
1万円以上 1.5万円未満	100円																																																														
1.5万円以上	200円																																																														
宿泊料金	税率																																																														
7千円以上 1.5万円未満	100円																																																														
1.5万円以上 2万円未満	200円																																																														
2万円以上	300円																																																														
宿泊料金	税率																																																														
2万円未満	200円																																																														
2万円以上 5万円未満	500円																																																														
5万円以上	1,000円																																																														
宿泊料金	税率																																																														
2万円未満	200円																																																														
2万円以上	500円																																																														
税率																																																															
宿泊料金	2%																																																														
宿泊料金	税率																																																														
2万円未満	150円																																																														
2万円以上	450円																																																														
税率																																																															
1人1泊	200円																																																														
税率																																																															
1人1泊	150円																																																														
宿泊料金	税率																																																														
1万円未満	100円																																																														
1万円以上 2万円未満	200円																																																														
2万円以上	500円																																																														
					<p>課税免除 修学旅行生 職場体験・ インターン シップ</p>		<p>市町村が宿泊税 を課税する場合 税率100円 福岡市内・北九 州市内 税率50円</p>		<p>課税免除 修学旅行生</p>																																																						
税収 (R5年度 当初予算)	約16.7億円	約11.7億円	約35.5億円	約7.1億円	約2億円	約18.6億円	約13.9億円	約3.9億円	約3.7億円																																																						

地方税法第5条第7項の規定 「法定外目的税」

7 市町村は、第4項及び第5項に規定するもの並びに前項各号に掲げるものを除くほか、別に税目を起こして、目的税を課することができる。

都内1位

30,945室

東京都福祉保健局
「令和元年度 福祉・衛生統計年報」
(令和2年3月31日現在)

ホテル・旅館客室数

港区内のホテル・旅館の客室総数は
30,945室で都内最多です。また、施設数は
228施設で都内4位です。

資料2 東京都宿泊税 用途に関する公開情報

【表8 令和5年度の実施予定事業の例】

- ・ 東京観光情報センターの整備・運営
- ・ 海外に向けた観光プロモーション
- ・ 外国人旅行者の受入に係るサービス向上の支援
- ・ バリアフリー化の推進
- ・ ウェルカムカードの作成等
- ・ 新たな観光資源の開発
- ・ MICE誘致活動の展開
- ・ 観光事業者のデジタル技術を活用した取組への支援
- ・ 観光事業者の経営力向上や環境対策への支援

バスタ新宿内に設置した
東京観光情報センター



(2) 用途について

宿泊税収は、全額を観光振興施策の費用に充てるとされている。これまでの観光振興施策は、東京を訪れる旅行者に多大な利便を供しているところである。宿泊税の施行後、主な事業として、Wi-Fi やデジタルサイネージなどの利用環境の整備や東京観光情報センター（都内5箇所）設置・運営のほか、都内の観光スポット等を記載したウェルカムカード（9言語10種類）の作成などの施策を展開している。平成14年度から令和5年度までの各年度における観光産業振興費と宿泊税収の額は表7に示すとおりである。

資料3

宿泊税増額 都が検討...機運と懸念

コロナ禍の収束で観光需要が回復する中、都が、宿泊税の徴収額アップに向けた検討に入った。コロナ禍の影響をもろに受けた宿泊業界関係者からは客離れなどを懸念する声も聞かれるが、約20年前に設定した税額が時代に合わなくなってきた、というのが都側の理屈だ。(越村格)

■高級ホテル続々



壁一面の窓ガラスに東京タワーが映る「ホテル虎ノ門ヒルズ」の客室（港区）＝佐藤俊和撮影

ドアを開けると、壁一面の大きな窓ガラスの向こうに東京タワーが立ち、都心のビル群が広がっていた。港区の虎ノ門ヒルズステーションタワー内に来月開業する「ホテル虎ノ門ヒルズ」の客室だ。

米ハイアットグループが手がけるホテルは1泊1室5万～70万円。担当者は「国内外のお客さまに満足してもらえないはず」と胸を張る。

2025年度には港区・芝浦エリアにも外資系高級ホテルが開業する。高価格帯のホテルが増えたほか、光熱費などの高騰もあり、今年7月の23区の宿泊料の消費者物価指数は、20年の1.42倍を記録した。

■振興施策に活用

こうした実態を受け、有識者らによる都税制調査会は10月、宿泊税の負担水準を引き上げるべきだとの報告書を小池知事に提出。知事も「外資系ホテルもたくさんでき、宿泊税を巡る状況は創設の時代から違ってきている」と述べ、引き上げに前向きな姿勢を示した。

都が宿泊税を導入したのは02年10月。観光振興施策に充てるのが目的で、宿泊料（1泊円か200円を徴収してきた。

資料4 都道府県と基礎自治体による調整の事例

仙台市長 “宿泊税300円 うち200円は市が徴収で調整”

仙台市の郡市長は21日の記者会見で、徴収額を県内一律で300円とし、仙台市内についてはこのうち200円を市が徴収する方向で県と調整していると明らかにしました。

一方で、課税しない対象に部活動の合宿などを含めるかや宿泊料金が一定額以下の場合に免税とする「免税点」の扱いなどでは引き続き協議が必要だという認識を示しました。

郡市長は「県が軸としている300円をそのまま仙台市に上乗せして『500円』となると、事業者にとっても過度な負担だ。県内一律300円とし、そのなかの200円は仙台市の分とすることで、観光施策の充実に努めていきたい」と述べました。

札幌市局長 「宿泊税導入、北海道と同時期で調整」

札幌市経済観光局の青山智則観光・MICE担当局長は8日、宿泊税案の事業者向け説明会で「北海道と同じタイミングで導入したい」と語った。市とは別に道も宿泊税案を示しているため今後、協議を進める。

資料5 都道府県と基礎自治体による調整の事例

宿泊税を巡る福岡県と福岡市の動き

2016年10月	<ul style="list-style-type: none"> 県議会が新たな観光振興財源の必要性を盛り込んだ観光振興条例案を可決
18年3月	<ul style="list-style-type: none"> 県が宿泊税など観光財源を検討する有識者会議を設置すると発表
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県の観光振興財源を検討する有識者会議が発足
9月	<ul style="list-style-type: none"> 市議会が宿泊税導入を明記した条例案を議員提案 市議会が同条例案を可決 市が宿泊税の導入を決定 市が県に対して市内での県税課税を見送るよう要請
10月	<ul style="list-style-type: none"> 市が宿泊税の税額などを検討する有識者会議を設置 市が税額などを決定 市が広報紙で宿泊税を特集 県が税額などを決定
11月	<ul style="list-style-type: none"> 小川洋知事と高島宗一郎市長が会談し、実務者協議を始めることで合意 高島氏が市長選で3選 県と福岡市の実務者協議が始まる
19年3月	<ul style="list-style-type: none"> 高島氏が知事選で市税優先を掲げる新人候補の支援を表明
4月	<ul style="list-style-type: none"> 小川氏が知事選で3選 実務者協議を再開
5月	<ul style="list-style-type: none"> 市内での税額を市税150円・県税50円とする案で、最終調整に入る

宿泊税、福岡県と市決着 県50円市150円 トップ合意 来年度目標 九州初導入

小川洋知事と高島宗一郎市長が福岡市でトップ会談し合意した。市内では県と市がともに宿泊税を徴税する全国初の「二重課税」となるが、宿泊事業者の負担軽減のため徴税事務は市に一本化する。高島市長は「二重課税で起きるデメリットはなくなった」と説明。小川知事は「(宿泊未済ならば) 全県一律で200円を達成した。県と市の役割分担に応じ税額を考えた」と強調した。

資料6 宿泊税 導入予定・検討自治体(報道ベース)

【都道府県】

北海道

[宿泊税導入で4.5億円の税収見込む 鈴木北海道知事が近く正式表明 導入済みの自治体も \(STVニュース北海道\) - Yahoo!ニュース](#)

宮城県

[<宿泊税>村井知事「現段階で条例案を取り下げる予定ない」 改めて導入に意欲\(宮城\) \(ミヤギテレビ\) - Yahoo!ニュース](#)

長野県

[県内でも「宿泊税」導入へ 全国では東京都、大阪府、京都市、金沢市など9自治体が導入 | 長野県内のニュース | NBS 長野放送 \(nbs-tv.co.jp\)](#)

三重県

[三重県知事「宿泊税」導入検討の考え 志摩市や鳥羽市も | NHK 東海のニュース](#)

【市町村】

北海道ニセコ町はじめ15自治体

[ニセコ町 宿泊税を11月1日から導入と発表 道内2例目 | NHK 北海道のニュース](#)

青森県弘前市

[青森県内初・弘前市の宿泊税は「1泊200円」 検討委が答申、2025年度後半の導入目指す \(msn.com\)](#)

秋田県秋田市

[社説：秋田市宿泊税検討 導入必要か、議論尽くせ | 秋田魁新報電子版 \(sakigake.jp\)](#)

宮城県仙台市

[宿泊税についての説明会 導入の狙いや課題を記者解説で | NHK 宮城のニュース](#)

新潟県湯沢町

[湯沢町「宿泊税」再来年度からの導入を目指す方針 | NHK 新潟県のニュース](#)

静岡県熱海市

[【宿泊税】2025年度導入予定で税収活用へ新組織設立も...全国の活用例は？\(静岡・熱海市\) \(Daiichi-TV \(静岡第一テレビ\)\) - Yahoo!ニュース](#)

岐阜県下呂市・高山市

[宿泊税導入の動き相次ぐ 税収を観光振興に 負担増懸念も : 地域ニュース : 読売新聞 \(yomiuri.co.jp\)](#)

三重県志摩市・鳥羽市

[三重県知事「宿泊税」導入検討の考え 志摩市や鳥羽市も | NHK 東海のニュース](#)

島根県松江市

[島根：松江市宿泊税 一律200円：地域ニュース：読売新聞 \(yomiuri.co.jp\)](#)

熊本県熊本市

[【宿泊税】熊本市も"導入の方向"で意見まとまる 一方で課題も浮き彫りに \(2024年3月7日掲載\) | KKT NEWS NNN \(ntv.co.jp\)](#)

宮崎県宮崎市

[宮崎市宿泊税検討委員会 - 宮崎市 \[Miyazaki City\]](#)

沖縄県5市町村

[宿泊税「定率制」導入の意向 石垣市・宮古島市・北谷町・恩納村・本部町の5市町村 県との意見交換会 | 沖縄タイムス+プラス \(okinawatimes.co.jp\)](#)

など

地方財政の原則から見て、観光振興はすべて「例外」

地方財政の特徴

地方財政にはいくつかの原則がありますが、ポイントは以下の2つです。基本的に地方税は住民への行政サービスのために使われ、年度ごとに大きく変わらないことから、これらが原則となっています。

単一予算の原則

その年の予算はその年に得られた収入で賄う。

会計年度独立の原則

会計年度は単年度で独立。

VS



観光振興の特徴

一方、観光振興は、住民サービスだけではなく観光客の需要も考える必要があります。以下の2つの特徴があります。

需要が毎年一定ではない

観光客の需要は毎年変動し、コロナ禍に伴う需要激減といった不測の事態もある。このため、かかる費用も毎年一定とは言えない。

取り組みが複数年度にわたる場合も

観光振興はスパンが長いものも多く、単年度では終わらない取り組みも多い。

資料8 世界の宿泊税導入事例について

ハワイ



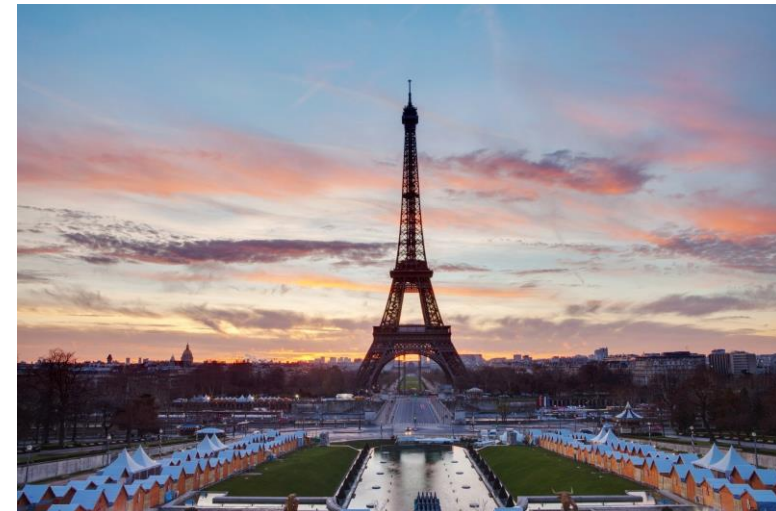
宿泊税 約10%
(各島別途+約3%)

ベネチア



入島税 5ユーロ (約830円)
※ 1日につき (子ども無料)

パリ



宿泊税 3~15ユーロ
(約500円~2500円)
※ 1泊あたりの税